

粟生のおも講と堂徒式が  
開催されました

粟生のおも講と堂徒式は、国の重要無形民俗文化財に指定されている伝統行事です。旧暦1月8日にあたる2月23日(金)に吉祥寺薬師堂(国指定重要文化財建造物)とその周辺において行われました。この行事は、午前中に行われるおも講と午後に行われる堂徒式からなります。

おも講は、粟生区の12軒の家で構成された講員と吉祥寺住職が11時頃に集会所に集まり、「岩倉大明神」と「薬師如来・観音菩薩・大日如来」の掛け軸を前に着座し、住職と講員が般若心経を唱えます。これが済む、と供えられていたご飯が一同に配られ、お神酒を飲み、昼食をとりながらの懇談が始まります。おも講は、かつては村の取り決めなどの評議が行われたと伝わります。

13時頃には薬師堂において堂徒式が始まります。堂徒式は、おも講の講員と吉祥寺住職、数え3歳児とその親族が参加し、子どもの村入りをおも講の講員が承認するとともに、その成長と健康を祈願する行事です。今回は、平成28年に誕生した4人の子どもの対象に行われました。会式は住職による読経の後、子どもの名前が読み上げられ、

住職が杖を用いて香水(仏前に供えた水)を3歳児の頭上に垂らします。その後、おも講の講員と住職が2列に並んで向き合って座った中を、紋付羽織袴で正装した子どもの親族が進行役として接待しますが、式の間は無言で進められます。まず、葉付の大根・煮大豆・酒粕を載せた膳(杉丸太を割った荒削りの板)を頭上に掲げて講員に配膳します。その次に桶と盃を載せた三方を頭上で掲げ、三三九度で酌をしていきます。最後に串柿・挟み餅・牛玉宝印(寺社が発行する厄除けの護符・ゴウ紙と呼ばれる)・薬師堂の護符をそれぞれ頭上に掲げて配り、式は終了となります。

粟生のおも講と堂徒式の起源は室町時代とされ、堂徒式は席順や服装、式次第が厳重に決められているなど、かつての年頭行事を今に伝える貴重な文化遺産です。



堂徒式

広報ありだがわ平成30年1月号(145号)についてお詫びと訂正  
当コーナー(24頁)において、「終筆の部分が跳ね上がった独特の字体が特徴」と掲載しましたが、正しくは「終筆の部分を撥ね上げた独特の書体が特徴」です。ここに訂正してお詫び申し上げます。